



日本ニュートリション協会が
紹介された記事と広告です。

“現場主義”の実践資格 充実のカリキュラムで即戦力養成

日本ニュートリション協会

日本ニュートリション協会（東京都中央区）は、日本で初めて完全通信教育による「サプリメントアドバイザー」の養成・認定を実施。2002年のスタート以来、医師・薬剤師・管理栄養士をはじめ健康関連企業やコールセンターの各スタッフ、健康食品販売員、スポーツインストラクター、美容関連など幅広い人材が資格を取得している。2013年からは、医療・健康系の各種学校へのカリキュラム提供お

よび講師派遣も開始。学生の資格取得者も年々増加している。

同協会では、サプリ先進国アメリカの最新栄養学を基に、厚生労働省のガイドラインに沿ったカリキュラムを提供。栄養学はもちろん、関連法規までを体系的に網羅しており、健康食品の摂取方法などを的確にアドバイスできる専門家を養成する。養成講座「ビジネスコース」を設け、健食の表示や広告文言、販売現場

でのQ&Aなど、より実践的に学べる環境を整備。実際の現場で必要とされる人材を育成できるのが強みだ。

資格取得後は、機能性表示食品制度や国内外の学術論文など各専門情報の配信や、セミナー・講演会・交流会の開催、海外視察研修など受講のサポートは万全。

また近年では、調剤薬局での健康食品・サプリメントの需要拡大に伴い、薬剤師など医療従事者対象のセミナーも開催している。昨年は患者コミュニケーションをテーマに、情報収集のポイント・販売ノウハウについて講演が行われた。このほか、海外の健康情報を翻訳したメル



日本ニュートリション協会公式ページ

マガ配信など、受講者を積極的に支援する体制を整えている。

同協会事務局長の守谷氏は「勉強したい人の裾野は広がっている。今後はスポーツ関係の人材も増やしていきたい」と話す。

「人材」を「人財」に。

顧客満足度・業績upの決め手!

団体さま向け 複数受講団体割引
働きながら資格が取得できる
サプリメントアドバイザー養成講座「ビジネスコース」

個人受講も
随時受付中

認定者の声

自信を持ってお客様に対応できるようになりました／
セールストークにバリエーションができました／
お客様からのクレーム件数が減りました／薬事法
などの法令に関する質問に適切に対応できるよう
になりました／毎月配信の健康情報は顧客対応の際に
とても参考になります／スポーツトレーナーとして、
栄養やサプリメントの知識を獲得し、自信を持って
アドバイスしています。



まずは、お気軽にご相談お問い合わせください。

TEL. 03-3549-1181



日本ニュートリション協会
東京都中央区銀座7-14-15 杉山ビル
www.supplementadviser.com

日本ニュートリション協会は、わが国で最初に完全通信教育のサプリメントアドバイザー養成事業を開始しました。カリキュラムは、厚生労働省のガイドラインに沿っています。

ZOOM UP アドバイザリースタッフ

20 02年の厚生労働省通知から、制度の認知向上、資格の活用方法など様々な課題が議論されてきたアドバイザースタッフ制度。2016年にスタートした「かかりつけ薬剤師制度」や、2015年にスタートした「機能性表示食品制度」など、消費者に対し、健康食品およびサプリメントの正しい活用方法や情報を提供する役割を担うアドバイザースタッフの活躍の場が拡大している。各新制度開始以降、薬剤師の受講希望者が増加傾向にあるという。各資格認定団体は、資格取得後のサポート体制を強化。セミナー・研修による最新情報の提供、企業での社員研修の導入など、それぞれの特徴を打ち出した事業を展開している。

かかりつけ薬局など、活躍の場が拡大

アドバイザースタッフは、消費者に対し、食品成分の機能や活用方法に関する適切な情報を提供する役割を担う。保健機能食品制度が2001年に開始された翌年2月、厚生労働省が「保健機能食品等に係るアドバイザースタッフの養成に関する基底的な考え方」を通知して以降、民間レベルでの取り組みが本格化した。

現在、サプリメントの適正使用を助言する専門家として、民間の各認定団体が様々な特長を活かしたカリキュラムを実施。日本ニュートリション協会の「サプリメントアドバイザー」、新生活普及協会の「サプリメント管理士・同マスター」、日本臨床栄養協会の「NR・サプリメントアドバイザー」など、各認定団体がそれぞれ資格者を養成。各認定団体の資格取得者は、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師などの医療資格をもつ人が多い。アドバイザ

リースタッフの認定資格者は3万人を超えている勢いで、年々増加している。一方で、「資格の社会的地位向上」「認知向上」「活躍の場が広がらない」などの課題も浮上し、アドバイザースタッフとしてのスキルを十分に発揮できない状況が続いていた。活躍の場を思いだせないまま、「更新制度」をクリアせず、資格を手放す人もいたという。

こうした状況を一変させたのが、「かかりつけ薬剤師制度」および「機能性表示食品制度」だ。店頭やコールセンターなどでは、機能性表示食品、サプリの違いや、有効性、安全性、相互作用などに関する正しい情報を提供するための人材育成が急務となっている。

地域に密着する「かかりつけ薬局」では、調剤機能に加え、OTC医薬品やサプリメント、健康食品など様々な商品を取扱い、店頭でのカウンセリング販売を行っている。このため、医薬品との飲み合わせなどの相談件数が増加。店頭ではサプリメントや健康食品の知識も要求される状況で「多くの知識を身につけて、活躍の場を広げたい」と、自ら積極的にレベルアップを目指す薬剤師が増えている。

また、認定講座などを社員研修に採用するケースも。人材育成の一環として、資格取得を推奨する企業も増加している。

さらに、2016年の消費者委員会の建議では、健康食品の表示・広告に関する監視を一層強化するため「栄養士やアドバ



資格取得者の有効活用に期待

アドバイザースタッフの活用が提案された。資格取得者の有効活用へ向けた動きとして、期待が高まっている。

各新制度を契機に、長年議論されてきた「社会的地位の向上」「制度上の位置づけ」といった課題をクリアできる環境は整いつつある。

「かかりつけ薬剤師制度」が追い風に
薬剤師の資格取得・講座受講が増加傾向

健康産業新聞
THE HEALTH INDUSTRY NEWS

2018年2月7日発行より
(第1637号)